

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

電話相談実施日時 **2023年9月15日(金)**

10:00~15:00

電話番号

089 - 934 - 8887

※本電話番号は、相談日以外にご利用いただけません。

※通話料はご負担いただきます。※面談相談はできません。

※回線混雑等の事情により、つながりにくい場合もございますので、あらかじめご了承ください。

《主催》日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

《共催》日本司法支援センター(法テラス) 《後援》厚生労働省・総務省

問合せ先 愛媛弁護士会

089 - 941 - 6279 (9:00~12:00、13:00~17:00)

